

# 資料 4

平成26年1月28日  
区民部国保年金課

## 平成26・27年度東京都後期高齢者医療保険料率最終案について

標記の件について東京都後期高齢者医療広域連合から、平成26・27年度保険料率最終案について区市町村に示されたので、つぎのとおり報告する。

### 1 経過

東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、平成26年度および平成27年度の東京都後期高齢者医療保険料率案について、区市町村からの意見等を踏まえ、試算を行ってきた。検討は、合わせて、平成26年度から実施予定の、保険料の賦課限度額及び軽減措置の見直しについても考慮したものである。

このたび、東京都後期高齢者医療広域連合協議会（平成26年1月14日開催）において、平成26年度および平成27年度の保険料率最終案が協議・承認された。

### 2 保険料率最終案 別紙1のとおり

### 3 保険料の賦課限度額及び軽減措置の見直し 別紙2のとおり

### 4 後期高齢者医療保険料試算 別紙3のとおり

### 5 今後の予定

広域連合は、平成26年1月31日に開催される平成26年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に、平成26年度および平成27年度の保険料率を含む改正条例等の議案を提出する予定である。